

## 南海トラフ地震に関する新たな防災対応の検討の進め方について

### 1 要旨

県は、国の「南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討ワーキンググループ」（以下「WG」という。）の報告（平成29年9月）に基づき、地震予測の現状を踏まえた、南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応のあり方について検討を行っている。

本検討は、国のガイドライン（仮称）策定におけるモデル地区と位置づけられていることから、国と連携して進めていく。

なお、国のワーキンググループは、平成30年3月から「南海トラフ沿いの異常な現象への防災対応検討ワーキンググループ」として設置・運営され、本県知事も委員として参画している。

### 2 WG 報告書に基づく具体的な検討

#### （1）検討内容

- ・ 県や市町、指定地方公共機関等の地震防災強化計画を基本とした、不確実な地震発生予測に基づく防災対応について検討（図1、図2）。
- ・ 国のガイドライン（仮称）の策定や防災基本計画の見直しに応じた、地域防災計画の修正について検討
- ・ 国の検討におけるモデル地区として、国や他の自治体等の検討に資するための検討過程や課題について整理

#### （2）検討に求められる視点

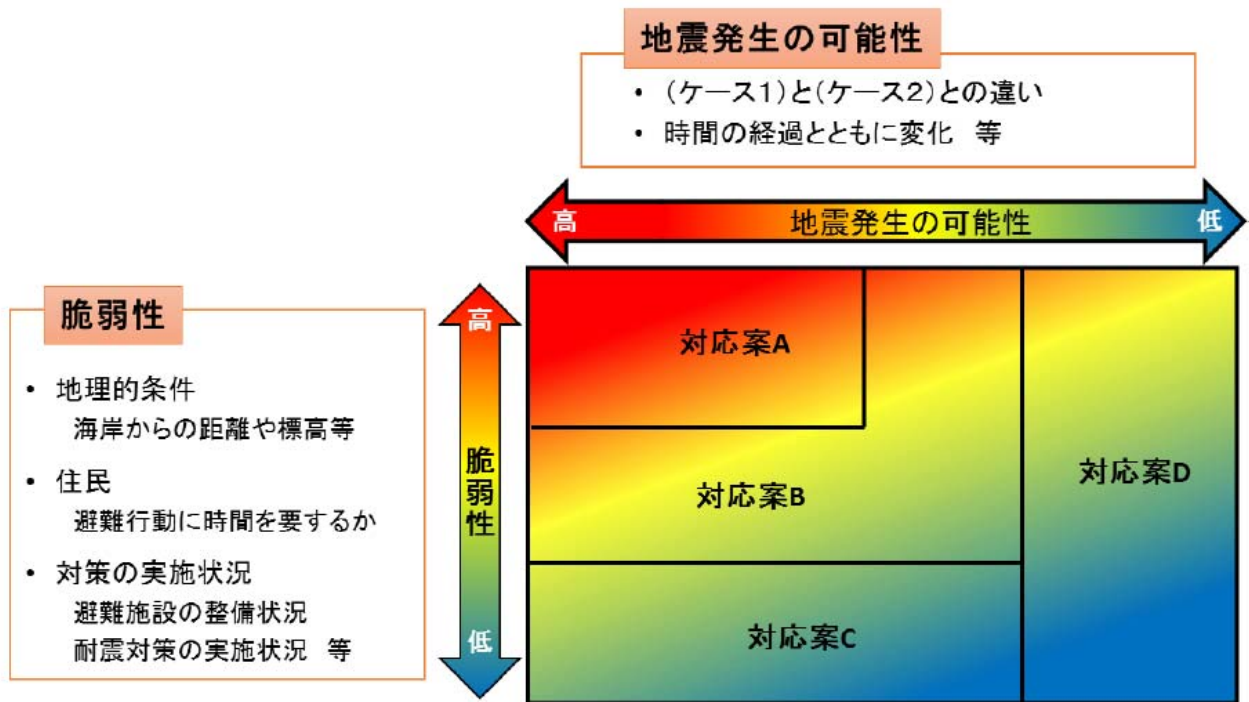
- ・ 不確実な地震予測に基づく情報に対して何らかの防災対応を行うことにより、以下に掲げる効果への寄与を目指す。
  - ① 地震発生時の人的、物的、経済的被害の軽減
  - ② 地震発生後の救出・救助・復旧・復興の迅速な実施
- ・ 防災対応の内容や期間については、事前の防災対応によって得られる被害の軽減効果と経済的損失など、社会的な受忍のバランスを考慮して決める。
- ・ 他のモデル地区（高知県、中部経済圏）と情報共有や連携を図る。

#### ※ 国のモデル地区としての検討の位置づけ

内閣府の必要な検討事項について、本県が行う検討の成果を提供する。

まず、以下について検討を行う。

- ・ 津波避難を中心に、医療機関、社会福祉施設、学校、観光を対象に検討
- ・ 静岡市、沼津市などにおいて、具体的な地区や施設を選定し検討



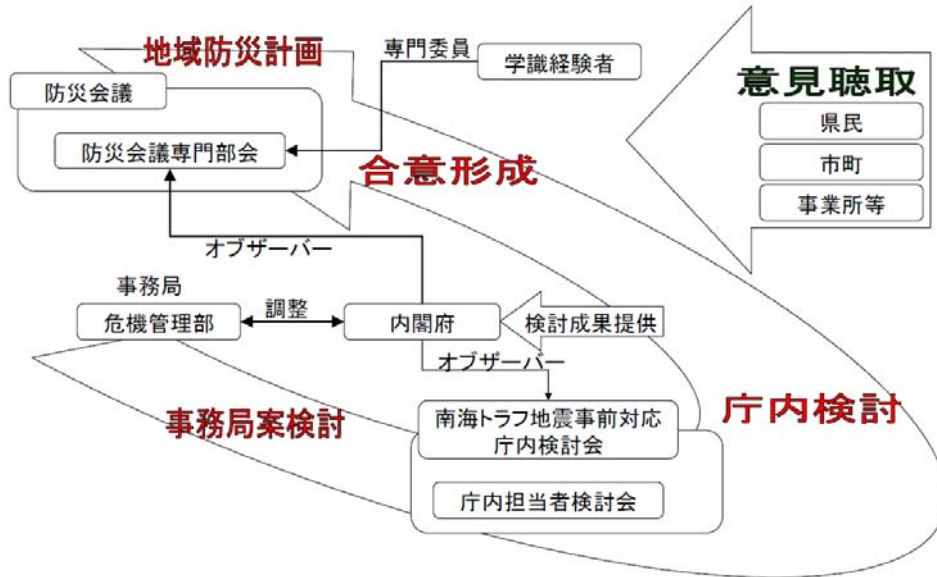
【図1：地域の脆弱性と地震発生の可能性に応じた対応案の検討イメージ】



【図2：地域の脆弱性と地震発生の可能性に応じた対応案の例】

(3) 検討体制 (図3)

- ・WG報告書に基づく防災対応のあり方を検討するために、南海トラフ地震事前対応庁内検討会、同担当者検討会を設置する。
- ・新たな防災対応については、広く社会合意を得る必要があることから、防災会議に専門部会を設置し、合意形成を行う。



【図3：本県における検討スキーム】

(4) これまでの検討経緯・スケジュール (図4)

時期	会議等開催予定	調査等
2017年度	第3 四半期 □担当者検討会 (検討1、検討2の実施)	・南海トラフ沿いの地震観測・評価に基づく防災対応検討WG検討結果報告(9/26) (小此木防災担当大臣→菅官房長官) ・「南海トラフ地震に関連する情報」暫定運用開始(11/1)
	第4 四半期 □担当者検討会 (検討1、検討2の整理) □担当者検討会 (専門部会事前説明) ○庁内検討会 (専門部会事前説明) ○専門部会 (検討の方向性等確認)	ヒアリング等 基礎調査
2018年度	第1 四半期 □担当者検討会 (検討3、専門部会事前説明) ○庁内検討会 (専門部会事前説明) ○専門部会 (検討状況報告) ●防災会議 (部会報告)	ヒアリング等 基礎調査(追加)
	第2 四半期 ・庁内検討会 ○専門部会 (調査報告等)	県民意識調査 事業所調査 市町意見聴取 等
	第3 四半期 ・庁内検討会 (骨子案検討)	パブリック コメント 等
	第4 四半期 ○専門部会 (基本方針、地域防災計画修正案とりまとめ)	最終報告 とりまとめ
2019年度	第1 四半期 ●防災会議 (地域防災計画改正)	

【図4：これまでの検討経緯・スケジュール】